



記者発表資料

平成31年4月12日
総務局総務部人事課
コンプライアンス推進室
電話245-5676
内線90-2240

職員の懲戒処分について

職員の処分を行いましたので、お知らせします。

1 被処分者及び処分内容

(当事者)

所属	職名	年齢	性別	処分内容
建設局	副主査	55歳	男	免職

2 処分発令年月日

平成31年3月29日(金)

3 事案概要

当事者は、平成31年1月17日から同年3月29日までの間において、正当な理由なく合計50日間にわたって無断で欠勤したものである。